

焼津市物品製造等競争入札参加資格審査申請事項の 変更等の届出について

焼津市競争入札参加資格の申請事項に変更が発生したときは、次に掲げる事項に基づき、速やかに届出を行ってください。

1 提出方法

持参又は郵送による提出

- (1) 郵送の場合、封筒の表面に「**変更届**」と朱書きしてください。
- ① 申請書類の送達の確認が必要な方については、配達証明郵便等をご利用ください。
 - ② 郵送のほかに宅配便による方法でもかまいません。
- (2) 受付票について
- 本市では、受付票は用意していません。必要な方は次のものを添付してください。
- ① 郵送の場合（次のいずれかのものを作成の上添付してください）
 - ア 返信用封筒（切手貼付。あて先を明記。受付票添付。）
 - イ 返信用はがき（切手貼付。あて先を明記。裏面に受付印を押印する欄を表記。）
 - ② 持参の場合は、受付票を作成の上添付してください。

2 提出先（問合先）

〒425-8502 静岡県焼津市本町2丁目16番32号
 焼津市役所 出納室 用度担当（市役所本館2階）
 電話 054-626-1126（直通） F A X 054-626-2183

3 申請事項の変更

変更届出書（第2号様式）に、下表に掲げる書類を必ず添付の上提出してください。

(1) 法人の場合

変更事項等	添付書類	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・代表者 ・商号又は名称 ・所在地（本店） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商業登記簿謄本（写し可） ・委任状（様式4） （焼津市との契約に関する権限を支店等に委任している場合に添付） 	変更届出書の「変更内容」欄に変更前及び変更後の内容を記入
<ul style="list-style-type: none"> ・受任者 ・委任先の所在地 ・委任先の名称 （「営業所」→「支店」など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・委任状（様式4） 	
電話番号、F A X 番号	(変更届出書に記載)	
営業種目の追加・変更・取消	<ul style="list-style-type: none"> ・希望業種・主要取扱品目一覧表（様式2-1又は様式2-2） ・代理店・特約店一覧表（様式3） （該当する場合） ・官公庁が発行する営業に係る許認可証（該当する場合。写し可） ・取消する場合は、変更届書に記載 	
使用印鑑	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑証明書 （代表者の場合に添付。写し可） 	変更届出書の「変更内容」欄に変更前及び変更後の印を押印
組合員の構成 （事業協同組合の場合）	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員名簿（写し可） 	

(2) 個人の場合

変更事項等	添付書類	備考
名称	(変更届書に記載)	変更届出書の「変更内容」欄に変更前及び変更後の内容を記入
代表者	・身分証明書(写し可) ・登記されていないことの証明書(写し可)	
所在地 電話番号、FAX番号	(変更届書に記載)	
営業種目の追加又は 変更等	・希望業種・主要取扱品目一覧表 (様式2-1又は様式2-2) ・代理店・特約店一覧表(様式3) (該当する場合) ・官公庁が発行する営業に係る許認可証 (該当する場合。写し可)	
使用印鑑	・印鑑証明書(写し可)	変更届出書の「変更内容」欄に変更前及び変更後の印を押印

4 入札参加資格の継承等に係る申請

(1) 合併又は営業譲受の場合

提出書類名	摘要
1 競争入札参加資格継承審査申請書 (物品製造等)(第1号様式)	焼津市が指定する様式
2 商業登記簿謄本	関係する法人のもの。写し可
3 合併又は営業譲渡の契約書	写し可
4 公正取引委員会届出受理書	写し可
5 廃業等届出書(第3号様式)	消滅した法人のもの
6 委任状(様式4)	焼津市との契約に関する権限を支店長等に委任する場合
7 官公庁が発行する営業に関する許認可証	該当する場合。写し可
8 その他資格審査に必要な書類	焼津市が指示する様式

(2) 相続等の場合

提出書類名	摘要
1 競争入札参加資格継承審査申請書 (物品製造等)(第1号様式)	焼津市が指定する様式
2 商業登記簿謄本 戸籍謄本(個人の場合)	関係する法人のもの。写し可
3 委任状(様式4)	焼津市との契約に関する権限を支店長等に委任する場合
4 官公庁が発行する営業に関する許認可証	該当する場合。写し可
5 廃業等届出書(第3号様式)	被継承者のもの
6 その他資格審査に必要な書類	焼津市が指示する様式

5 廃業等に係る届出

次のいずれかに該当する場合は、廃業等届出書（第3号様式）を提出してください。

- (1) 廃業したとき
- (2) 解散したとき
- (3) 入札参加資格を辞退するとき

6 留意事項

- (1) 変更等に使用する様式は、焼津市が指定する様式を使用してください。
- (2) 商業登記簿謄本等の証明書類は、3ヵ月以内に発行されたものを添付してください。
- (3) 商業登記簿謄本の提出が登記処理のために遅れる場合は、株主総会の会議録の写しを添付し、登記完了後速やかに提出してください。
- (4) 写し(コピー)のものは、なるべく両面コピーをしてください。